

規制緩和に関する取り組み状況等について

令和7年度中にご意見をいただいたものについて、制度等の現状、取り組み状況を回答します。

No	ご意見	対応の分類	制度等の現状 (関連する法令がある場合は法令名を記載してください)	対応の概要
1	富山県農業近代化資金事務取扱要領の対象資金にかかる令和6年度の対応の概要では「近年の資材価格等の高騰や社会情勢を踏まえ、現在の農業環境にマッチしていない基準については見直しを検討してまいります。」とあった。検討状況は如何か。	①直ちに 対応、検討可 能	昨年度ご意見をいただいた際には、富山県農業近代化資金事務取扱要領別表第5内に、農作業場兼格納庫の標準事業費単価について記載があり、この単価の見直しについて関係機関からもご要望がありました。	社会情勢や関係機関からのご意見を踏まえ、令和7年3月に富山県農業近代化資金事務取扱要領を一部改正し、農作業場兼格納庫の標準事業費単価に関する記載を削除し、より実態に即した運用となるように、融資基準の見直しを行いました。
2	富山県農業共済組合家畜診療所(以降NOSAI)は、産業動物の診療獣医師不在地域解消のため、県及び家畜農家の要請により、平成4年に設置された民間診療所です。富山県が策定した「富山県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書(以下、県獣医療計画)」には、より質の高い獣医療を的確かつ効率的に提供する体制を整備し畜産業の発展を図っていくとされており。しかしながら、本県の獣医療は開業獣医師の高齢化に加え、県内で獣医療に従事する魅力が創出できない状況は変わっておらず、獣医師の確保ができない状況にあります。また、家畜農家戸数が減るとともに、エリアの広域化による診療効率の悪化から、NOSAIでは令和元年からの6年間で累積赤字が8,523万円となり経営を圧迫しています。県獣医療計画の期間は令和3年から12年までの10年間としながらも「適宜、社会情勢等を踏まえ見直しを行う」とあることから、以前よりNOSAIの窮状を訴え続けており、また、県が令和5年度に65歳以上の産業動物獣医師に診療希望期間の意向調査を行った結果、全ての獣医師が5年以内の廃業を示唆していることから、直近における医療空白が現実のものとして認識されています。現在、NOSAIでは獣医師1名体制で、高齢の開業獣医師に休日当番、書類審査を補完いただき診療を継続していますが、廃業されれば、診療を休診するなど運営そのものを見直す必要があるため、早期に官民連携した診療が可能となるよう体制を整備し、本来の畜産行政を司って頂きたい。	①直ちに 対応、検討可 能		今後の持続的な獣医療体制の在り方については、県獣医師会なども参画していただいている「獣医療体制に関するワーキンググループ」において、引き続き対応を検討してまいります。また、「富山県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書(県獣医療計画)」についても、社会情勢を踏まえ、改正に向け検討してまいります。
3	上記の回答に関連し、県に対して診療空白が生じないよう、産業動物の診療需要に応じて補完いただくよう要請しているが、農業技術課からは家畜保健衛生所の獣医師であっても診療は条例でできないと回答されている。全国的には7府県(石川県、京都府、徳島県、高知県、島根県、和歌山県、長崎県)で県(官)が診療を行っており「収入を得る場合の点数等や嘱託契約にて医薬品管理や農家への請求をNOSAI側が行えば可能」と該当県のNOSAIより回答をいただいている。富山県においても診療可能となるよう、早期に条例などの必要な改正・緩和をいただきたい。	③対応、 検討不可		県からは、条例でできないと回答した事実はありません。なお、県では、獣医療の提供に支障が生じないよう、開業獣医師の負担軽減につながる体制の構築を検討してまいります。
4	小水力発電の推進を実施しているが、水位・水量計測が必要である。設置までの手続きが非常に煩雑で書類の作成に労力がかかった。設置承認までの期間も非常に長かった。	③対応、 検討不可	治山施設は、山崩れや土石流などの山地災害から人々の生命・財産を守るため、荒廃した森林の復旧や森林の機能回復のために設置されており、その種類は今回協議のありました谷止工のほか、地すべり防止施設や防災林そのものなど、多数あります。県が設置した治山施設は県が管理しているため、これに何らかの加工などを行う場合には、施設の機能や耐久性に大きな影響を与えないか確認するために協議していただくことにしているものです。施設の種類、協議内容は千差万別であり、確認に必要な事項もこれに伴い変化するため、特に様式は設けていません。協議の都度、調整させていただいております。	防災施設を加工したり何かを設置すれば、施設の機能や耐久性に影響があるのは必然であり、慎重に判断すべきことと考えております。あらかじめ入力事項を決めておく必要のある電子申請等への移行は考えておりません。審査期間の短縮については、書類を受け付けた新川農林振興センターが繁忙期にあり、対処に時間を要していたのは事実であり、この点は申し訳ありません。お急ぎの場合は、書類の受領状況や許可の見込みについて、書類の送付先まで電話またはメールでご確認いただきますようお願いいたします。
5	国が進めている「介護情報基盤ポータル」に関して、県としての今後の取り組みについてどのような考えなのか	①直ちに 対応、検討可 能	現在整備が進められており、令和8年4月以降に整備が完了した市町村から利用が可能になります。	事業所および保険者に対して、国からの最新情報を随時周知してまいります。
6	官民連携について、検討いただきたいことがあります。現在、富山県は寿司県としてPRされています。白エビやカニが不漁となっていますが、この件について、県で取り組んでいることはありますか？ ない場合は、以下について官民連携で動くことをご検討いただけますと幸いです。富山県の水産試験場の研究は素晴らしい成果をあげていますし、富山県には海洋深層水もあります。しかしながら海洋深層水は県外企業のみ利用していると聞きます。「水産試験場、漁業組合、民間企業の連携による陸上施設で行う海洋深層水を利用した養殖漁業の推進」を提案させていただきますので、ご検討のほどお願いします。(補足:陸上施設に海洋深層水の水槽を設置し、そこで養殖するイメージです)	②中長期的 に対応を 検討	シロエビやベニズワイガニの漁獲量の回復に向け、生息密度調査などを地震後から継続的に実施している。また、令和7年度には、内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム」と連携して、①自動航行する海中ロボットを用いた高解像度の映像取得や、②海底に約24時間、ロボットを設置し、シロエビの生息状況を把握するなどの海域影響調査を国の研究所や富山大学等と協力して行ったところ。一方、海洋深層水を活用した養殖技術の開発にも取り組んでおり、県水産研究所では、陸上水槽施設において、海洋深層水による海藻の種苗生産を試験的に実施しており、生産された種苗を県内漁業者へも提供している。また、入善においては陸上でのサクラマス養殖の取り組みが実施されている。	地震による水産資源への影響調査を実施し、漁業者に情報を提供するとともに、海洋深層水を活用した陸上施設による養殖技術開発を進め、漁業団体等の要望も伺いながら技術支援等について努めてまいります。